アリーナ事業に係る地元説明会の主な質問等

令和７年１１月１９日現在

大項目	小項目	番号	質問等	回答
アリーナ関係	整備	1	来場者用の駐車場整備が必要ではないか。	・東公園は、交通結節点である福井駅から徒歩圏内にあり、交通の利便性が極めて高い立地であることから、敷地内に来場者用駐車場を設けず、歩いて来場していただく計画としています。ただし、県民利用、市利用時などは、イベント等によりますが、敷地内駐車場が利用できるよう検討しています。
		2	事業費が倍増した理由は何か。	・資材高騰、労務費の高騰、騒音対策が大きな理由ですが、計画細部の修正などもあり、様々な要因が絡み合った結果、事業費が増加しました。
		3	整備・所有会社の概要（代表者、役員、資本金等）はどのようなものか。	・令和7年10月16日に福井商工会議所が100%子会社の「株式会社福井アリーナ」を設立しました。資本金は1,000万円で代表取締役は梅田憲一氏です。詳細は株式会社福井アリーナのHPをご覧ください。
		4	全国のアリーナ整備を見ていると、150億円では収まらないのではないか。	・本プロジェクトでは、事業費150億円で整備することとしており、その範囲内で進めています。
		5	建物の税金（固定資産税等）は払われるのか。	・福井アリーナの所有者は株式会社福井アリーナであり、建物（家屋等）の固定資産税を支払う必要があります。
		6	場所や規模の再検討が必要ではないか。	・アリーナ整備の目的はまちなかのにぎわい創出であり、福井駅東西の均衡ある発展や都市計画マスタープランの視点からも、立地は東公園が最適と考えており、再検討する予定はありません。 ・規模については、既に近県も含めて調査した結果、2,000人規模のフェニックス・プラザ、8,000人規模のサンドーム福井等と競合しない規模感とすることとし、5,000人規模のコンサート需要も見込んだ規模感としています。
		7	銀行借入の金利や融資の返済計画など、詳細な資金計画の開示が必要ではないか。	・金利や融資条件等については、民間事業者と金融機関との協議事項であり、公開することができません。
		8	整備、運営スキームが不明確ではないか。	・経済界が令和７年８月に公表した事業計画（案）に、整備・運営スキームが示されています。
	運営	9	事業計画が現実的でないように思える。	・専門家や実績のある事業者と密にヒアリングし協議の上、事業計画を作成しているため、現実的な内容になっていると捉えています。
		10	興行の開催時間、特に夜間開催はどのように考えているか。	・興行の開催時間について、周辺住民の生活への配慮が必要と認識しています。 ・アリーナ運営に関して、運営会社である株式会社Fプライマルと地元で協議し、調整・決定するものと認識しています。 ・一方で、興行内容によるところもあり、興行主側との調整も必要であると認識しています。
		11	公共交通機関の利用促進策はどのように考えているか。	・パーク＆ライド駐車場の拡充や、ふくいMaasアプリの活用によるお得な企画切符の販売などを検討しています。
		12	運営会社の概要（代表者、役員、資本金等）はどのようなものか。	・アリーナの運営を担う会社として、令和７年３月に株式会社オールコネクトが、100%子会社の株式会社Fプライマルを設立しました。 ・資本金は100万円で、代表取締役は田辺友宏氏です。詳細は株式会社FプライマルHPをご覧ください。
		13	警備員の配置計画はどうするのか。	・警備員配置などの対応は、原則アリーナを借りる興行者が行うものです。アリーナ貸し出しの際に、運営会社から交通誘導や歩行者の安全確保、ごみや騒音に対する呼びかけ等を行うスタッフ等を配置するように、周知・徹底を図ります。
		14	計画にはイベント時の警備費が含まれておらず、アリーナ利用者負担が増加するのではないか。	・警備費は原則、興行者側が負担するものであり、公表されている事業計画案には含まれていません。 ・警備員等の経費も含めて、興行者に福井のアリーナを選んでもらえるよう、利便性を高める必要があります。
		15	イベントごとの入場料収入の考え方は。	・アリーナは主に貸館業であり、貸館業の場合、入場料収入は興行者の収入となるため、アリーナの収入とは直接の関係はありません。
		16	シャトルバスに関するシミュレーションの実施は。	・シャトルバスを運行するかどうかは、興行主が判断を行うものであり、運行する際には、敷地内の駐車場に乗降場所を設けることを想定しています。

		17　パーク＆ライドは県・市が負担することになるのか。	・中心市街地へのアクセス性向上や地域住民の鉄道利用の促進を図るために、パーク＆ライド駐車場整備は有効な手法であることから、ハピラインふくいをはじめとした公共交通機関や県と協議を進めていきます。
		18　パーク＆ライドは大規模かつ無料でないと利用者は伸びないと考えるが、具体的な拡充策は考えているのか。	・福井県はハピライン各駅の機能向上・魅力アップのための支援策の活用を促す方針と伺っています。
		19　バスケットボール以外のスポーツ活用は考えているのか。	・フットサル、バレーボール、バドミントン、ハンドボールなどの屋内スポーツの活用も想定しています。
		20　退場時のシミュレーションについて、どのような考え方で検討しているのか。	・退場シミュレーションは、イベント興行時における歩行者のスピードや密度などの数値を用い、実際に通る道の幅員や延長、信号サイクルなどに基づき、5,000人が退場する際のシミュレーションを行っています。 ・来場者が一度に退場すると、安全性を損なう恐れがあるため、来場者が退場するタイミングを分散させることや、周辺道路の適所に警備員・誘導員を配置することで、来場者の安全確保と周辺住民の皆さまの住環境保全を徹底したいと考えています。
公園関係	整備	21　公園機能はどうなるのか。	・東公園の再整備に係る基本設計時に、公園のゾーニングを示し地元住民の意見を反映させるよう進めていきます。 ・遊具の整備に関して住民とワークショップ等を行い意見を反映しながら、公園機能の維持・向上を図ります。
		22　公園の再整備はどのように行うのか。	
		23　荒川沿いの桜や園路空間、親水空間整備は行わないのか。	
		24　公園利用者の駐車場確保について、どう対応するのか。	
		25　東公園は有効利用されていないのではないか。	
		26　既存体育施設の今後の方向性はどう考えているか。 （アーチェリー場、基礎体力づくりトレーニング場、東公園グラウンド）	・方向性や代替場所の確保等の必要性について、関係団体等と協議を行い検討しています。
周辺環境関係	交通	27　歩行者及び車の導線設定の考え方は。	・歩行者と車両の導線は、安全面を考慮し、重ならないことを前提に設定することとし、一部区間においては、必要に応じて歩道を設置するなど、歩道と車道の分離を行うことを想定しています。 ・歩行者及び車両の導線については、歩行者のメイン導線は、東公園北側の南北に走る道路（東部２－４５号線）とし、関係者車両や資材等の搬入車両の導線は、荒川沿いの道路（東部２－４２号線）と想定しています。
		28　交通シミュレーションの実施にあたり、不利な条件で検討してはどうか。（悪天候、雪捨て場を設置する際、除雪との兼ね合いやダンプカーで渋滞する際など。）	・大雪や荒天時には、興行を中止する場合もあることから、興行の開催が可能な範囲でシミュレーションを行っています。 ・雪捨て場設置時のダンプカー渋滞等は、交差点部の堆雪や大雪が見込まれる際に行う排雪作業で生じるものであり、排雪箇所が開設された場合には、誘導員の配置など、安全確保や渋滞緩和に努めています。アリーナ開業後における対応については、引き続き、関係機関と協議を行っていきます。
		29　周辺道路の道路拡張や信号機設置の可能性はあるか。	・東公園周辺の道路拡張は、現時点では考えておりません。 ・信号機の設置については、かえって交通渋滞を誘因する可能性もあることから、設置の有無も含め、警察や道路管理者と協議していきます。
		30　豊島交差点のスクランブル化を検討してはどうか。	・警察との協議において、平常時とイベント時で信号現示や道路表示を切替えることは困難であり、スクランブル化した場合、歩行者が少ない平常時は、かえって車両の渋滞の原因につながると考えています。
		31　イベント来場者の属性や来場手段を調査し、検討してはどうか。	・過去のパーソントリップ調査のデータや、福井ブローウィンズのホームゲーム時及び他のアリーナの興行時における来場者の属性データを調査しています。
		32　地下道や歩道橋の整備など、社会基盤を整備すべきでないか。	・公費を伴うため、現時点では既存インフラの中で、来場者にとって安全な歩行空間を整備していきたいと考えています。
		33　送迎車両に対する対応もシミュレーションに反映させてはどうか。	・送迎車両についても、交通手段別分担率の車での来場に含めて、シミュレーションに反映させています。

		34　来場者や送迎車による周辺混雑対策はどう考えているか。	・来場者の大半が福井駅方面から歩いて来場することを想定しており、来場時や退場時の安全確保と周辺住民の皆さまの住環境保全のため、興行主に警備員・誘導員を配置するよう、周知・徹底してまいります。 ・興行時においては、敷地内に来場者駐車場を設けないため、車を駐車させるには、駐車場が多く分布する福井駅西口方面へ向かうことになり、東公園周辺道路に交通需要が著しく増加することはないと考えています。 ・また、来場者の車両が周辺に集中しないよう、広報の徹底や公共交通機関の利用促進などの対策を行っていきたいと考えています。
	周辺整備	35　周辺道路の具体的な整備内容はどうなるのか。	・東公園の北側を南北に走る道路（東部２－４５号線）については、道路整備、照明整備、消雪設備の設置を、東公園北側を東西に走る道路（東部２－４２号線）については、道路整備、照明整備、消雪設備の設置に加え、通り抜け車両のスピードが危ないといった声があることから、スピード抑制対策についても検討しています。
		36　融雪設備や電柱地中化はどう考えているのか。	・消雪設備の設置については検討していますが、電柱地中化については考えておりません。
	生活環境	37　生活環境変化への対策はどう考えているのか。 （交通混雑、駐車、騒音、振動、日照、風の影響、ごみ等）	・騒音、振動、日照等については法令を遵守する大前提で、具体的なシミュレーション結果を示しながら説明を行う予定です。 ・騒音（人が集まることによるもの）やごみについては、興行主側が動線上に警備員や誘導員を設置して、呼びかけ・周知を徹底します。
都市計画	都市計画	38　都市計画変更はどのような内容を想定しているのか。	・にぎわい創出や駅周辺の東西の均衡ある発展を目的として、都市計画変更（用途地域の変更、都市計画施設の変更、地区計画の策定等）を行う想定です。なお、現在は都市計画の決定・変更の時期を調整しているところです。
		39　用途地域変更の地元住民への影響はどのようなことが想定されるのか。	・用途地域の変更により建物の用途制限が緩和されますが、現住宅地への影響を最小限に抑えるため、地区計画を策定することを想定しています。なお、現在は都市計画の決定・変更の時期を調整しているところです。
		40　住民の意見を聞く機会及び都市計画変更のスケジュール感はどうなっているのか。	・令和６年１０月に都市計画変更の原案の縦覧を行った上で公聴会を開催し、市民の意見を伺いました。 ・今後、都市計画決定・変更案について、市民や関係者の皆様に周知するための縦覧を行い、意見を伺うための意見書の提出期間を設ける予定です。 ・上記を経て、都市計画審議会において、ご審議いただく流れとなります。なお、現在は都市計画の決定・変更の時期を調整しているところです。
	防災機能	41　アリーナの防災機能はどのようなものか。	・帰宅困難者の一時的な避難施設としての機能を備えています。 ・大規模災害時には、物資等の一時集結の役割を担い、地域の防災機能の向上も見込める機能を有しています。
		42　東公園の防災機能はどのようになるのか。	・地震時の指定緊急避難場所としての位置付けは継続する予定です。 ・自衛隊の災害派遣部隊の野営適地の提供候補地や、災害時の応急仮設住宅指定については、再整備を予定する東公園の整備状況も含めて、関係機関で判断されるものと考えています。
	行政支援	43　東公園は福井市の土地であるため無償ではなく、有償とするべきではないのか。	・アリーナ事業は福井市にとって高い経済波及効果やまちなかのにぎわい創出が期待できる事業であると考えており、土地を無償貸与することで、施設の安定運営・事業の継続性に寄与するため、無償の方向で検討しています。
		44　県民利用、市利用は使わなくても払うのか。	県民利用：１１５日分を県が借上げる対価として支出するものであり、県民の方に広く有効活用していただけるよう様々な工夫をしていきます。 市利用：市主催事業やイベントに加えて、本市の観光PRやプロモーション等の事業を行うものです。
		45　長期間にわたり、市の利用料を支払うと市の財政負担になるのではないか。	・アリーナ整備に伴う新たな収入増加分を上限として市利用を設定するものであり、新たな財政負担となるものではありません。
		46　県・市利用分は実質的な運営支援ではないのか。	・アリーナ利用の対価として支払うものです。 ・地方都市では、民間のみで安定的に運営していくことは困難であり、地方における民間事業者と行政が連携した新しい形での公共機能のあり方のモデルケースになるものと考えています。
		47　赤字運営時の税金投入はあるのか。	・アリーナ運営が赤字となった場合でも行政支援は考えていません。

その他	進め方	48　説明会を丁寧に開催し、地元意見を聞くべきである。	・引き続き、アリーナ関連の事項については、地元に対し説明会を開催していきます。 ・多くの方に事業内容のご理解をいただきたいことから、資料や説明内容をHP等で開示したいと考えています。
		49　説明会の主催者は誰か。	・内容にもよりますが、原則は市・経済界（福井商工会議所、株式会社福井アリーナ、株式会社Fプライマル）の共催です。
		50　市民の合意形成が不十分ではないのか。	・これまで旭地区を中心に説明を重ねてきましたが、市民全体への周知に至らず十分にご理解が得られていないと考えています。 ・市内部にアリーナに係るプロジェクトチームを立ち上げ、市内全域に対してアリーナ構想のご理解を得るべく様々な手段で広報周知を実施し、機運醸成を図って参ります。
		51　アリーナ事業全般の情報が不足しているのではないのか。	・これまで旭地区を中心に説明を重ねてきましたが、市民全体への周知に至らず十分にご理解が得られていないと考えています。 ・市内部にアリーナに係るプロジェクトチームを立ち上げ、市内全域に対してアリーナ構想のご理解を得るべく様々な手段で広報周知を実施し、機運醸成を図って参ります。
		52　整備目的はにぎわい創出なのに、下向きな意見が多い。将来の福井をリードする世代の意見を聞くべきではないか。	・今後若者やファミリー層からも意見を聞く機会を設ける予定です。
		53　説明会参加者が高齢層に偏り若い世代の意見がない。若い世代の意見を聞き、整備してよかったと思われる施設にしてほしいがいかがか。	
		54　過去に遡って説明会資料や議事録を公開してほしいがどうか。	・説明会の資料については今後公開します ・議事録の公開については、事業計画（案）公表後の記録（質疑応答概要）をHPで公開します。
		55　地元から説明会の開催を要請したいが対応可能か。	・日時や場所の調整を行った上で、対応可能です。 ・スポーツ課に来訪していただいても対応しますので、気軽にスポーツ課にご相談ください。
	その他	56　文化会館の取り扱いはどうなるのか。	・今後、社会情勢や状況を踏まえて適切に判断します。
		57　アリーナ整備による地元のメリットは何があるのか。	・直接的なメリットは、地元イベントの際の開催場所としての利用、住民の憩いの場や多世代交流の拠点となることなどが考えられます。 ・このことにより、多くの住民が集う機会が増え、イベント実施などを通して、地区活動の活性化や新たなコミュニティの形成に寄与するものと考えています。 ・間接的なメリットは、人が集うことで周辺に新たな商業店舗（飲食・物販等）の集積や既存店の維持が図られ、生活面での利便性の維持・向上が考えられます。 ・また、東公園の再整備により住民が集う交流の場や心身の健康を維持する空間整備や、体力増進や運動機会の確保、景観形成への寄与など、公園の機能向上が図られ、住民の福祉増進に寄与するものと考えています。
		58　アリーナの整備ではなく、既存の体育館等の施設を有効活用してはどうか。	・県営体育館や市体育館は県民利用、各種大会開催により、稼働率がほぼ100%となっており、予約が取りにくい状況です。 ・県営体育館で興行を行うことによって、相当数の土日の利用が押さえられ、県民の利用が制限されることは好ましくありません。 ・アリーナの整備により大規模大会の開催とプロスポーツの興行はアリーナを使用することで、アマチュアスポーツのすみ分けも可能となると考えています。
		59　他のアリーナ事例で、地域の課題とアリーナ整備を掛け合わせて、課題解決につながった事例はあるのか。	・参考事例として、ＢリーグＨＰで「Ｂ．ＬＥＡＧＵＥ × まちづくり」の事例集が公開されており、具体例が掲載されています。 ※上記は主にＢリーグチームと地域課題を掛け合わせた事例集ですが、アリーナに関連した事例を含むものです。
		60　アリーナ整備後に運営事業者が撤退した場合にアリーナはどうなるのか。	・撤退しないことが理想ですが、万が一の場合でも経済界が責任を持って対応します。
		61　経済波及効果算出の根拠は何か。	・福井県の産業連関表を基に、来場者数と消費額を掛け合わせて、県全体の経済波及効果として算出しています。
		62　アリーナ整備は地球温暖化を加速させることに繋がり、地域活性化やにぎわい創出などの整備目的と根本的に矛盾するのではないか。	・日本経済は産業構造が変化し、サービス化、エンターテイメント化していくと考えられます。 ・商業活動を維持発展させていくためには、人の交流やにぎわいが必要で、アリーナ整備が交流人口、関係人口の増加につながることを期待してします。

		63 これまでもハコモノを作ってきたが、人口減少は止まっていない。アリーナが「切り札」になるという分析はしているのか。	・ハコモノを整備することが、直接的に人口減少に歯止めをかける切り札となるものではありませんが、アリーナ整備により交流人口や関係人口の増加につながるものと考えています。
		64 アリーナ周辺道路の除雪はどう考えているのか。	・駅東口からアリーナまでの歩道の融雪・消雪を検討しています。
		65 東公園周辺の桜の木は残るのか。	・今後詳細を詰める中で、整備計画範囲に樹木がある場合、樹木の移設を検討するなど、できる限り残す方向で調整いたします。
		66 にぎわい創出をどのように具体的に取り組んでいくのか。	・興行を中心に県内外から集客し、まちなか回遊や多世代交流の場としてアリーナを活用していただければと期待しています。 ・にぎわい創出については、周辺商業者等と連携して、公共交通機関の利用促進やまちなかを歩かせる取組等を行うことを検討しています。